

毛呂山町立小・中学校編成計画（案）に関する説明会 会議録	
日 時	令和6年1月13日（土） 14:00～15:50
場 所	毛呂山町東公民館 学習ホールめじろ
出席者	未就学児保護者 28人
毛呂山町	高沢教育長 土屋学校教育課長 道地教育総務課副課長 三浦学校教育課副課長 佐藤学校教育課指導主事 市川教育総務課庶務係長 山口教育総務課管理係主事
発言者	内 容
道地副課長	<p>お待たせいたしました。本日は毛呂山町立小中学校編成計画（案）に関する説明会にご参加いただき誠にありがとうございます。教育委員会では、子どもたちにより良い学校のあり方について再検討をし、学校教育における課題、今後の児童生徒数の推移、必要とされる教室数、既存校舎の維持更新などの教育的課題を解決するために、最も望ましい施設形態とその時期を示す毛呂山町立小中学校編成計画（案）を策定いたしました。本日の説明会は、この編成計画（案）に関する説明会となっております。本日の説明会でございますが、人数の把握をするために事前に参加者を募り確認をさせていただきました。ご協力をありがとうございます。説明会に際し、説明会の撮影、録音についてはご遠慮いただきたいと思います。なお、教育委員会といたしましては、説明会の議事録作成のために、録音をさせていただきたいと存じます。また議事録に関しましては、今後、HP上で個人がわからない形での公開を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。それでは、毛呂山町立小中学校編成計画（案）に関する説明会を開催したいと思います。まずはじめに、教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
高沢教育長	<p>みなさん、こんにちは。毛呂山町教育委員会教育長の高沢でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。まずあの1月1日に発生しました能登半島の地震において尊い命を失われた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに連日映像等で大変困難な状況が報道されております。被災に遭った皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げます。また私たちもできる限りの支援はさせていただきたいと思っておりますので、是非皆さんもそれぞれの立場でご支援を賜ればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日は、土曜日の午後ということですのでそれぞれご予定があったり、お休み等の計画があったかと思うんですけども、本日この毛呂山町立小中学校編成計画（案）の説明会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。日頃より地域の皆さま、それから保護者の皆さまには本町の教育に色々な場面でご理解とご協力をい</p>

ただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。実は小中学校は、先週の火曜日・・・。(赤ちゃんの泣き声) いいんですよ。今日はそういう想定でお子さま連れでも結構ですというふうに説明させていただいておりますので、気兼ねなくご参加ください。小中学校は先週の火曜日9日の日に3学期がスタートしました。1、2、3月の短い期間なんですけどもそれぞれ進級、卒業それから一年のまとめと大事な学期になります。先生方も心機一転ですね、児童生徒と一生懸命な教育活動を過ごすということで無事に3学期がスタートしたということは校長の方から報告がございました。また、皆さんの方にもいろいろな情報提供があるかと思うんですけども是非小中学校の教育活動にも関心興味をお持ちいただければと思います。さて、教育委員会の方では、町やそれから日本全体が少子高齢化、また地域コミュニティがだんだんこうね、縦横のつながりが薄くなっていく状態、そういうことを鑑みまして、子どもたちにより良い教育を提供するにはどのような教育環境が望ましいかということで、実は平成25年度よりさまざまな検討委員会を設けて学識経験者あるいは、教育関係者、町のさまざまな教育機関、あるいは地域の代表の方、に委員になっていただいてご意見をいただきながら学校の編成等についてご提言をいただきました。それらを元に平成30年に町の方針として未来を拓く人づくり～小中一貫教育プロジェクト～基本方針を定めました。この中で、小中学校は小中一貫教育をするために施設等一体化して教育をすることが望ましいと提言を受けましたのでそれらを元に毛呂山中学校区は令和10年、そして川角中学校区は令和8年に小中一貫校を開設することになっておりましたが、実はコロナ等の関係でちょっと足踏みをした時期がございました。また、このプロジェクト基本方針に則り中学校区のそれぞれ小中3校は小中一貫教育の方を進めております。現在も進めておまして、中学校の先生が小学校に行って授業を行ったり、あるいは合同で行事を行ったり、あるいは高学年の児童が中学校で学習したりと、小6中3を9年間のひとくくりとして教育を連続性のあるものとして行っていきましょう、ということでこのプロジェクトを進めております。現在もですね、先ほど言ったとおり、また、この今日の映像の中にもそういう取り組みが出てきますので、ご覧いただければと思います。また、小学校以下、実は幼稚園、保育園、それから小学校、中学校、幼保小中連絡協議会というのもございます。幼児の段階から小学校との適切な連携は行っております。先ほど申したとおり、コロナ禍ですとか、小学校の方では今、1学級35人の定員でクラス編成を行っております。38人を今までやっていたんですけども1年生、2年生さらに3、4、5と学年が上がるにつれて学級数も38人より35人の方で少しずつ定員を減らして、先生の方が児童生徒に気配り目配りができるように進めております。そのような対応をす

	<p>るために昨年度、再度、小中学校の編成に対するご意見を求める毛呂山町小中学校のあり方検討委員会というのを設置いたしました。ここでまたご意見をいただいてその意見等を参考にしながらこの計画案というのを策定したということになります。学校で色々な授業等を行うには、人的な環境やらそれから施設設備の環境がございます。人的な環境はもちろん学校の先生方もいますし、地域の皆さんもいますし、それからそれぞれ保護者の方もいらっしゃいます。特に学校の先生については1学校に適切な人数を配置したいんですけども、それぞれ学級の規模に応じて、教職員の定数は決まっています。ですので、そういうところで先生方に負担を強いることが多々あるんですけどもそれらも解消したいという実情もあります。それから、環境も大切な教育の場においては必要なものです。学校の施設設備、それから使用する教材や教具、もちろん地域にある物的な資源等も教育の資源になります。特に学校施設については、古くなったり、あるいはどんどんどんどん施設が足らなくなったりすることもあります。そういうことも踏まえてこの編成計画を再度計画した次第です。今日はその説明がメインになるんですけども、環境とそれから人の人的な提供これらを併せて、毛呂山町立小中学校の編成計画とさせていただきます。色々な説明がこれからございますが是非映像を見ながらお手元の資料等を確認しながら是非あの、本日の説明をご理解いただければと思います。約2時間弱の説明とそれからご質問等受ける時間になりますが、今後ともぜひ毛呂山の教育にご理解いただくために今日は貴重な時間を一緒に過ごさせていただければと思います。毛呂山町教育委員会の編成計画についての町の考え方を説明させていただくということでご理解いただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
道地副課長	<p>ありがとうございました。  本日の説明会に際し、職員等の紹介をさせていただきます。</p> <p>～教育長、事務局の順に自己紹介～  以上、よろしくお願いいたします。</p>
道地副課長	<p>それでは、早速説明に入らせていただきますが、まずお配りした資料の確認をさせていただければと思います。お手元に次第と資料と感想用紙がございますでしょうか。感想用紙については説明会終了後、受付の箱の方にご提出いただければと思います。説明会に際しまして、説明はお手元の資料を元に説明をさせていただきますが、資料が白黒という部分と一部資料がないものもがございますので、できればスクリーンを見ていただければと思います。それでは説明に入らせていただきますが、以後説明と質疑応</p>

答については職員着座にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに実施時期と施設形態についてですが、小中一貫教育の更なる充実と児童生徒のより良い教育環境を整備するために、川角中学校区は施設一体型小中一貫校、毛呂山中学校区は施設隣接型の小中一貫校という形で、両中学校区とも令和11年度の開設を目指すことといたしました。このような結論に至った経緯についてお話をさせていただきます。

平成の時代から少子高齢化が社会的にも大きな課題となっております。そのような中で、少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題でもあり、平成27年1月に文部科学省から公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引きが出されております。手引きでは、「児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて1人ひとりの資質や能力を伸ばすという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考える。」とされております。画面、資料には記載されておきませんが、学級数が少ないことによる学校運営上の課題といたしましては、クラス替えが全部または一部の学年でできない、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない、運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる、生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける、児童生徒から多様な発言が引き出しにくく授業展開に制約が生じる、このような学校運営上の課題が児童生徒に与える影響といたしまして、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みやすく社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい、教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい、進学等の際に大きな集団への適用に困難を来す可能性がある、多様なものの見方や考え方・表現の仕方に触れることが難しい、多様な活躍の機会が無く多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しいなどが挙げられます。そういった形で、小学校では1学年2学級以上が望ましい、中学校では9学級以上を確保することが望ましいという形となっております。

それでは、子どもたちの置かれている現況について詳しく見ていきたいと思っております。こちら平成27年の文部科学省の「少子化に対応した活力ある学校づくり」に関する参考資料より、生産年齢人口の推移となっております。赤い線が生産年齢人口、緑が高齢者人口、青が児童生徒の人口となっております。子どもの数が減少するに伴って、生産年齢の人口は減少していき、高齢者の人口は増加しています。いわゆる少子高齢化でございます。こちらは共働き世帯の推移となります。昭和55年から平成25年になりますが青色が共働き世帯となっております。共働き世帯の数が昭和か

ら平成で急激に増えていることがわかります。平成3年・4年あたりで共働き世帯が逆転しております。続きまして現在の状況になります。先ほどの画面昭和55年とは完全に逆転していることがわかると思います。こちらは令和2年度国勢調査の結果から、世帯数と1世帯あたりの推移を表したグラフになります。棒グラフが世帯数、赤の線が1世帯あたりの人数となっています。世帯数は増えていって、1世帯あたりの人数は減っている状況です。令和2年は1世帯あたりの人数は2,27人となっています。こちらは、児童のいる世帯の状況となります。右側の白い部分が児童のいない世帯ですが、児童のいる世帯数が右、児童のいる世帯数の平均児童数も減っていることがわかると思います。こちらは資料にはございませんが、家族の中で、対人関係を形成する組み合わせを示したものでございます。2人家族では1通り、3人家族では4通り、クレヨンしんちゃんのような4人家族では11通り、5人家族では26通り、サザエさんのような7人家族では120通りとなります。先ほど、児童のいる世帯の状況を確認しましたが、今の子どもたちは家族の中で対人関係を形成するのが難しくなっています。そのため、学校において多様な人間関係を体験することが重要となります。こちらは毛呂山町の児童生徒数の推移です。児童生徒数は、昭和60年度の5,275人をピークに減少しており、令和5年度では1,801人となっており、ピーク時に比べると約34%まで減少しています。こちらは児童生徒数の将来推計です。減少してきた児童生徒数は、今後も減少していくことが推測されます。こちらは学級数と教員数となります。括弧内は特別支援学級数となります。令和11年度以降、光山小学校、泉野小学校が全ての学年で単学級となる見込みとなっております。また、教員数については、小学校で校長、教頭、養護教諭、事務職員を除いた担任以外の教員については光山小学校は既に1人となっております。泉野小学校は令和7年度から、川角小学校においては令和11年度から、毛呂山小学校は令和15年度から担任外は1人となる見込みとなっております。続きまして、小中学校施設の建築年度です。町の小中学校は6校ございますが、全ての学校が建築後40年以上経過している状況です。こちらは、小中学校の改修の状況です。耐震改修、空調改修、トイレ改修、大規模改修の状況です。この中で下の赤枠内の大規模改修ですが、学校の中で工事が済んでいるのが毛呂山中学校と川角中学校になります。毛呂山小学校は体育館の大規模改修が済んでいます。今後、全ての学校を存続させるためには大規模改修が済んでいない小学校に対して大規模改修が必要と考えています。毛呂山町の教育をめぐる状況を説明してきましたが、児童生徒数の減少、児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少、施設の老朽化などこれら毛呂山町の教育をとりまく課題に対して教育委員会では検討委員会等を立ち上げて協議して参りました。平成25年・26年度に

は毛呂山町立小中学校将来構想検討委員会において、学校の適正規模について提言をいただいております。小学校では各学年2クラス以上、中学校では各学年3クラス程度が望ましい。通学においては、小学校では40分以内、中学校では1時間以内、ここの通学40分以内というのは通学距離にするとおおむね3キロという形で提言をいただいております。平成28年・29年度には毛呂山町学校教育環境等検討委員会において児童生徒の今後の教育環境について検証を行いました。その結果、平成30年に未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針を作成し、小中一貫教育に取り組んでおります。こちらは、未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針のグランドデザインになっておりますので、後ほど資料の方を確認していただければと思います。

小中一貫教育の導入の主な狙いです。小中学校9年間の見通しを持ち、連続性のある学習活動を展開し、学力や体力の向上を図ること。また、小学校から中学校へのスムーズな移行により、中1ギャップを解消して中学校段階での学習のつまづきや不登校の解消を図ること。さらに教職員が、子どもの学びの連続性について小中学校教職員の相互理解を進め、学習指導・生徒指導等の充実・改善を図ることで更なる学習向上や不登校の解消を目指してまいります。それでは、令和3年度に小中一貫教育の取り組みがゆずの里ケーブルテレビにて放映されましたので、それをご覧いただきたいと思います。

～ゆずの里ケーブルテレビの映像を流す～

(令和3年11月16日 川角中学校区令和3年度第1回小中一貫教育合同研修会)

今、見ていただいたのが小中一貫教育の授業の様子となりまして、毛呂山町としてはこういった形で小中一貫教育を進めているところでございます。続きまして、また説明に戻らせていただきます。

こちら令和5年1月27日に毛呂山中学校で小中一貫教育合同研修会が行われました。この日は、3時間目から毛呂山小学校の6年生が毛呂山中学校で授業を行っております。こちら5時間目の公開授業の様子です。6年1組が社会科の授業、6年2組が英語の授業を行っております。どちらも中学校の内容でしたが、授業の終わりに中学校教員から「集中して授業に取り組み、内容を理解して積極的に発言できていてすごい」と褒められる場面がありました。小学生たちは目を輝かせて、自信に満ちた表情をしているのが印象的でした。また、小学生から「中学校の校舎だけど、小学校の先生がいてよかった」との感想もあったようです。小学校教員と中学校教員が同じ教室で授業を行うことは児童生徒の安心できる環境であると改

めて気づかされました。続きまして、こちらは給食の様子となります。中学生が小学生の配膳を手伝っています。中学生の思いやりの心が育っていることを感じられました。続きまして、こちらは清掃の時間になります。毛呂山中学校では清掃の時間は一切おしゃべりをしない無言清掃を行っています。無言で一生懸命に掃除をする中学生の姿を見て、6年生も同じように一生懸命掃除をしていました。こちらは、昼休みの様子になります。中学生が6年生を誘って大縄を楽しんでいました。小学生から「休み時間に中学生と遊べて楽しかった」と言っていたようです。今後もこのような交流をすることで、中学校への進学不安を軽減し小学校から中学校への滑らかな接続ができるようにしていきます。また、泉野小学校の6年生も毛呂山中学校で同じように授業を行いました。こちらは、毛呂山町小中一貫教育の義務教育9年間の捉え方です。今後も小学校6年間と中学校3年間を分けることなく、義務教育9年間を一体として捉え、小学校から中学校へ滑らかな接続を目指し、夢を持ち世界に羽ばたく毛呂山の子どもを育成するために小中一貫教育を推進して参ります。このような小中一貫教育の更なる充実と、児童生徒のより良い教育環境整備をするために、川角中学校区は施設一体型の小中一貫校、毛呂山中学校区は施設隣接型の小中一貫校を令和11年度の開設を目指して参ります。

それでは、施設一体型・隣接型で目指す一貫教育でございますが、一体型・隣接型では小学校と中学校の教員が同じ校舎または同じ敷地にいるため教員同士の連携がしやすくなります。そのため、中学校教員などの乗り入れ指導などが充実し、小学校における教科担任制の更なる強化を図ることができます。また、授業や部活動などの指導内容や指導方法を共有しやすく、児童生徒の学習や成長をより効果的にサポートをすることができます。さらに、中学校には数学室や外国語室を整備し、生徒の学びたい気持ちを引き出す、後ほどまた説明させていただきますが、教科センター方式を導入し、児童生徒の学力向上を図ります。次に、児童生徒の交流についても、児童生徒の交流する機会が増え、異学年理解や協働学習が促進され、上級生は下級生に対する思いやりやリーダーシップの育成、下級生には目標にすべき身近な生徒像の具象化を図ることが期待できます。家庭・地域の交流については、会議室、コミュニティルーム、コミュニティスペースを整備し、学校が地域コミュニティの拠点となるようにして参ります。また、施設一体型・施設隣接型となるため、保護者や地域の方にとっても、より効率よく学校との協働ができるものと考えております。保護者や地域の方との交流の充実を図り、家庭・地域と一体となって児童生徒を育成して参ります。

こちらは統合年度等です。まず、川角中学校区です。川角小学校と光山小学校を統合し、川角中学校の敷地・既存校舎を利用するとともに、川角中

学校敷地内に小学校校舎を増設する施設一体型の小中一貫校で令和11年度の開設を目指します。令和11年度の川角小学校の推計児童数は177人、学級数は特別支援学級2学級として9学級です。光山小学校の推計児童数は149人、特別支援学級2学級として8学級となっております。川角小学校と光山小学校を統合した小学校の推計児童数は326人、特別支援学級を2学級として15学級となる推計です。統合後の小学校の児童数は、現在の川角小学校が321人ですので、ほぼ同じ人数です。また、統合することで担任外の教諭が2人となる予定です。続きまして、毛呂山中学校区です。毛呂山中学校区は小学校と中学校の敷地がもろっ子橋で繋がっており、敷地を一体的に利用することができます。これは、施設一体型とほとんど変わらない立地となります。そこで、毛呂山小学校と泉野小学校を統合し、毛呂山中学校と毛呂山小学校の隣接した敷地・既存校舎を利用し、毛呂山小学校を大規模改修し、施設隣接型の小中一貫校で令和11年度の開設を目指します。令和11年度の毛呂山小学校の推計児童数は266人、特別支援学級を2学級として14学級です。泉野小学校の推計児童数は182人、特別支援学級を2学級として8学級となっております。毛呂山小学校と泉野小学校を統合した小学校の推計児童数は448人、学級数は特別支援学級を2学級として17学級となる見込みです。統合後の小学校の児童数は、現在の毛呂山小学校の322人より多くなります。クラス数では、1年生から3年生までが2クラス、4年生から6年生までが3クラスとなる予定です。統合するそれぞれの小学校について、教育委員会の基本的な考え方として、毛呂山小学校と泉野小学校については、毛呂山小学校の歴史を継承していくこと、川角小学校と光山小学校については、川角小学校の歴史を継承していくことを考えています。学校名や校旗、校章、学校の沿革史は毛呂山小学校・川角小学校のものを継続していくことを基本方針と考えています。こちら川角中学校の敷地イメージです。増築校舎は校舎の西側・プールの横あたりを検討しています。こちらは職員室からのグラウンドへの視野確保、野球場、テニスコートを確保を考えた場所となります。また増築校舎は2階建てを考えております。学童保育所を移設し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対する安全確保をいたします。更に、小学校が統合することにより通学距離が長くなる小学生児童に対してスクールバスの整備をいたします。その発着所のイメージを、右下になりますがお示ししております。こちら今後の基本設計などで詳細を決定していきますが、まずは教育委員会で検討した結果です。こちらは川角中学校の増築校舎のイメージになります。こちらは1年生から4年生までが利用する増築校舎で、5年生・6年生は既存中学校舎を利用する形となります。1年生から4年生までは、特別教室の利用頻度など学校での生活スタイルが似通っており、中学生との体格差などにより、ゾー

ニングなども考慮しての増築校舎の教室整備となります。増築校舎にはオープンスペースなどの整備を検討し、多様な学びを促すことにより学びに向かう力の育成に努めて参ります。また、小学生4年生以下が理科・図工・音楽などで使用する多目的教室を配置する予定となっております。こちらは多目的室の他の自治体のものになりますが、イメージとなっております。また校舎については木質化・木造などを検討して参ります。続きまして、こちらは川角中学校の既存校舎のイメージとなっております。小学5年生・6年生と中学生、特別支援学級の児童生徒が主に利用することになります。5年生・6年生の教室を中学校舎に整備することにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、小中学生が一緒に生活するための成長過程に応じた更衣室なども配置して参ります。中学校の教室を活用した教科センター方式を導入して参ります。教科センター方式とは、英語教室・数学教室のように教科ごとに教室が決まっている方式です。教員が教えるクラスに合わせて教室を移動するのではなく、生徒が受ける教科によって教室を移動します。生徒が受け身で待っているのではなく、自ら学びに行くという姿勢が育まれます。また、専用教室には数学ならグラフ黒板を常設したり、英語なら英語の掲示物を掲示したり、英字新聞や洋書を並べるなど教科の学習に特化した環境を整えることができます。各教科の教室にすべての授業の用意が整っているので、チャイムが鳴って授業が始まると同時にその教科の学習に専念することができます。生徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることを期待できます。続きまして、毛呂山小学校・毛呂山中学校の敷地イメージです。毛呂山小学校と毛呂山中学校は図中央のもろっこ橋で繋がっており、敷地を一体的に利用することができます。施設整備ですが、毛呂山小学校校舎を大規模改修をし、小学校校舎として利用します。また、学童保育所につきましては、入所児童推計により泉野小学校の児童も既存の毛呂山小学校内の学童保育所を利用し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対する安全確保をいたします。さらに、小学校が統合することにより通学距離が長くなる小学生児童に対してスクールバスの整備をいたします。その発着所のイメージを左上に赤く塗ったところがございますが、お示しいたしております。毛呂山小学校の校舎イメージです。現在の使用状況と変わらず、1年生から6年生までの小学生が利用します。毛呂山中学校の特別教室及び小中一貫教室を利用し、中学校との交流機会を多くしていくため、南側のA棟のみの大規模改修を行います。また、大規模改修の際にはコミュニティスペースを整備し交流の充実に努めて参ります。校舎の大規模改修については、このような形の木質化を検討しております。毛呂山中学校校舎のイメージです。中学1年生から3年生までの中学生が利用します。小学5年生・6年

	<p>生が授業を行う小中一貫教室を整備することにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、中学校の教室を利用した教科センター方式を導入することにより、生徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることが期待できます。こちらは、統合準備委員会、部会の案となりますが、統合に関わる色々なことに対して準備委員会を立ち上げ、スムーズに進められるよう努めて参ります。</p> <p>今後のスケジュールです。12月は既に説明会を実施させていただきました。今後1月にかけて編成計画（案）を説明し、ご理解いただけるように努めて参ります。1月から2月にかけて現在パブリックコメントを実施中です。3月に計画の策定と考えています。また、令和11年度の開校に向け、設計、工事を順次進めて参ります。説明は以上となります。ありがとうございました。</p>
道地副課長	<p>質疑応答に移らせていただきたいと存じます。質疑のある方は大変申し訳ないのですが、挙手いただき、名前を名乗っていただいてから質問をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
A	<p>Aと申します。2点ありまして、1点目が通学路のことなんですけど、今私の子どもが小学校にいるんですけど、小学生が光山小学校に通っておりまして、登校班が集まる場所まで育心会の前の大きな通りがあるんですけどもあそこの通りを通らないといけないんですね。あそこに大きな倉庫ができて、多分車通りが増えると思うんですね、何にしる横断歩道が一つもないので横断歩道の整備をお願いしたく。また川角小学校の子ども目の前の道を通っているんですけどもそこは川角小学校前に横断歩道、陸橋があるので問題ないと思うんですけども、今後川角中学校に通うことになる、光山小学校と同じ通学路になると思ひまして自衛隊の施設の隣を通るような通学路になると思ひます。そういった場合にそこに横断歩道がなければ、そこを通る児童すべてが横断歩道のない道を横断しなければならなくなってしまうのでその部分をお願いしたく、まず質問とさせていただきます。もう一つはですね、統合に向けた準備委員会の中で一番上に総務PTA部会というのがあるんですけど、これに関しても現在この資料を見させていただいて、共働き世帯が増えているという実態がある中で、PTA活動とかそういったものが拡充されてしまうと、とても家庭への負担が増えると思ひます。その中で、他の自治体ですとか報道を見る限り外部委託という選択肢も有ると思うんですね。そういったところの詳細な検討とかをされているのか、そういった部分も質問させていただきます。</p>

土屋課長	<p>学校教育課の方から回答させていただきます。まず1点目の通学路につきましてはこちらも統合に関わる場所もあると思うんですが、今現在、横断歩道をとこの話かと思ひます。こちらの通学路の方はまた学校の方でも見ていく必要があると思ひますし、要望として上げていただいて、例えばその学校を通して言っただけならば、その整備等については今後学校教育課だけではなくて、まちづくり整備課であったり、生活環境課であったりと、横断歩道については警察等も入ってどういった状況で設置ができるかというところでは検討していきたくは思ひます。</p>
A	<p>横断歩道に関してなんですけれども、一旦一度要望は上げております。警察等も含めて横断歩道の設置は難しいという回答が出ております。ただ、その時点では隣に大きな倉庫が、多分できたのはご存じかと思うんですけども、そういったところのない状態にして、まあできるという計画はあっても、その時点ではたぶん交通量って増えていないんですね、今もって交通量が増えてないですし、大型もそんなに走ってないんですよ。実際稼働しているのかなってくらい静かなところなので、今後を見据えての話なんで、今現状で警察とかに要望を上げたとしても弾かれてしまう可能性が高いんで、そうではなくて要望を上げるというよりはきちんと守るという意味で早めに検討していただければと思ひます。</p>
土屋課長	<p>そうですね。通学路については色々いくつか上がっているところもありまして、恐らくその中の一つだと思ひます。警察の方から横断歩道を設置する条件の中で子どもたちというか、待てる場所があるかどうかというところで引かかって中々横断歩道が設置できないというところも聞いてございます。そういった面も含めて総合的にみて、通学路というようなところでまた学校の方でもその辺は検討していく必要があると思ひますので、こちらは検討しながら進めていきたくは思ひます。またこの通学路部会というのもございますので、こういったところも含めて、今現在の部分も含めて今後検討してまいりますのでご理解いただければと思ひます。2点目についてはPTAの関係ですね、PTAにつきましてはこちらもPTA部会というところがあります。案の段階ではあるんですけども、小中一貫校というのとよく義務教育学校と間違えられてしまうんですが、義務教育学校ではなくて小学校、中学校それぞれ存在する小中一貫校という形になります。1年生から9年生というのが義務教育学校なんですけど、今回それではなくて、小学校、中学校それぞれ存在する小中一貫校という形になります。ただ、連続した教育課程というか、連続して今も小中一貫教育をやっていますが、見ていくことと、施設の方が川角中学校区の方は一体型、毛呂山中学校区の方は隣接型というところなのでPTAの組織</p>

	<p>をどうしていくのか。例えばその PTA 会長を 1 人にして一つの学校として 9 年間で役員等を割り振っていくのか、それとも今までと同じような形で小学校に一つの組織、中学校に一つの組織と PTA 会長を小と中にそれぞれおいて運営していくのか、こういうことの検討が必要になっていくと思います。児童生徒の数が減っていくということは当然保護者の人数も減っていきます。そういったところの役割分担の負担というのは当然ありますのでいかに中身を精選していくのかとそういうところも含めて今後の PTA 会長も含めて PTA 部会の方で検討してまいりますので、またご理解いただければと思います。以上です。</p>
B	<p>B と申します。私も何点かあるんですけども。毛呂山小学校と中学校の・・・私、ここに 30 年くらい住んでいて、光山小の卒業生なんですけども、今説明にあったとおり、一貫校みたいな 9 年生とかではなくて、分けて今までどおりの感じを続けてつながりを持っていくみたいな感じで、その説明はだいたいわかったんですけども。例えば、私は川角中学校地区だったんですけども、こっちは一体型になるので、そうすると毛呂小と毛呂中だとうまくこう、イメージとしてですけども分かれて今までどおりの学校で先生たちもやりやすい感じとかあるんじゃないかなと、今やっているところの延長線で見えてくると思うんですけども、そこについて、まだ検討している段階だと思うんですけども、その検討部会に問題が起きたときに対処する部とか会みたいなのが書いてなかったの、そういうところは検討されているのか。例えば、まあ私は前向きに進めていただきたいとは思っているんですけども失敗という言い方じゃないですけども、なんかトラブルがあったときに対応する部があってもいいのかなとちょっと思ったりもしたんですけども。あとはその今のところ検討されていると思うんですけども、例えばそのどこかをモデルケースにしているとか、そういう検証をしているとかそれもちょっとなかったのその点はそうですね、川中はもう一体型なので、新しく施設を建てるとかいろいろあって、ちょっとそう川中の方が気になってるなというのと、あと学童保育所が近くにあるのはいいなと思うんですけども、そもそも学童すごい近くにありまし、児童館もそんなに今は、昔はすごい子どもたちいっぱいいたんですけども、今は閑散としている。子どもが減っているというのがわかるんですけども、その辺を、毛呂中の方は隣接型とあるのでその辺新設しないでそっちを活用、そっちが手一杯でとか、古いからとかもちろんわかるんですけどもそういうのがあってもいいのかなと。川中の方は、ちょっと変わった形かなというところと。あと、この資料に全然載ってなかったところで既存の小学校、あの廃校になると思うんですけども、それについて何も検討会とかそういうのは別に置かないのかなと、同時進行で誰かがやって</p>

<p>土屋課長</p>	<p>いくとか、それともそこだけでそこを活用するのかが全然なかったの で、その2点は疑問に思いました。</p> <p>学校教育課の方からいくつかお答えさせていただきます。準備委員会、統 合準備委員会につきましてはこちらの部会等は統合までに色々な統合する のに必要な準備の部会となっております。学校運営上の問題というのはど こまで指すかというのものもあるんですが、学校の中にも組織はありますので そういった組織の方はしっかりと整備してありますのでご安心いただけれ ばと思います。川角中学校の方は、やはり一体型というところではございま す。職員室につきましては一つとなっております。というところもございま して、また学校運営については建物もほぼ一つというようなところで原 案では校長は1人というような形で運営してまいります。先生方も小学 校、中学校の教員も一つの職員室に入ってそういうところで情報交換等も してまいりますので、そういったところではより多くの教員の目で、児童 生徒が見ていけるというような安心感もあるというところで考えておりま す。そういった中で小中一貫教育をさらに充実させるような施設一体型の メリットを活かして、最大限活かして教育活動を行ってまいります。モデ ルケースというところではございますが、いろんな自治体でやはりいろんな 取り組みをされています。そこによって施設もバラバラな状況もあるんで すが、そういったものは色々なところのいいところを取り入れて今この計 画に至っているというところではございますので、ご理解いただければと思 います。こちらからは以上です。</p>
<p>道地副課長</p>	<p>教育総務課の方から施設の利活用の関係についてお答え申し上げます。現 在のところ、小学校の統合によって空いた施設について何かを設置すると か具体的な形で決定しているものではございませんが、今後も毛呂山町役 場の中でそういった利活用について検討委員会等を立ち上げ、どのような 形で利活用をしていくかというのを検討していくというところではございま す。それには民間の活用であったり、地域活動の拠点となるような形、ま た体育館においては防災訓練の施設となっておりますので、今後も防災の 施設として利用をしていくと考えております。</p>
<p>B</p>	<p>わかりました。で、じゃあ廃校の方はまだ全然、建てる方は決まっている けども廃校側はまだ決まってないってことですか。</p>
<p>道地副課長</p>	<p>はい、今後しっかりと検討するということになります。</p>

B	<p>あとさっき言った何か問題があったときに対処する部とかというのは作らない。作ってない。いろいろ、そのプロが頑張ってるというのは他を見て検討しているというのはわかるんですけども、問題は起こらない訳がないと思っているんで、その対処する部みたいなところは、中学校と小学校一緒になってしまうので、さっきちょっとあったのがその不登校、いじめみたいな話がちょっとありましたけどもそういう部分、一体になってしまうと余計ちょっと心配かなと思うんですけどもその辺はどうお考えなのかなと。毛呂小、毛呂中は分かれているという部分がありますけども、一体になるとちょっとそういう今までの対応とは違うんじゃないのかなと。問題が多分絶対起きると思うんですけども、それについての準備とかはしてないって感じですかね。とりあえずもう一回質問です。</p>
土屋課長	<p>学校教育課の方からお答えさせていただきます。いわゆる不登校であったりとか、そういった問題というところでありますので、今現在も学校には教育相談部会といたり生徒指導部会という部会が常にあります。先生方、各学年の代表の先生等も集まって会議を行っております。この部会についてはここには載ってないんですけども、当然そういった部会も用意してあります。今、小中一貫教育を進めていますので、年に3回、合同研修会という形で研修を行っています。そういった中で小中の先生方が情報交換を行いながら、対応していくこともございますので、施設が一つになるというところではあるんですが、既に一貫教育は、やっていますので、そういった中でより効率的に連携をとっていくことになりますので、一体型になったところから問題行動が起こるのではなく、既に未然防止というような形で取り組んでおりますので、ご安心いただければと思います。</p>
B	<p>わかりました。よろしく願いいたします。</p>
C	<p>Cと申します。私も何点か質問があるんですけども、まだ検討している段階かと思うので、決まっている段階で大丈夫なんですけども、小中一貫、小学校が統合されるということで学童も一緒になるということなんですけども、その学童の定数というのが今後どうなっていくのかということと、あと施設がやはり毛呂山小と川角小で一体型と隣接型で変わってくると思うんですけども、そうすると校舎の使い方ってそれぞれ変わってくると思うんで、少し前にこういう説明会開いていただいた時に、そこで質問があったと思うんですけども、小学生と中学生が同じ校庭で遊んだりとかいう時間が出てくると思うんですけども、例えば休み時間の使い方とかが小学生と中学生で違ってくると思うので、その点がやっぱり小さい子と大きい子の差が出てきてしまうのでその辺がやはり差が出てしまうのではないかというお話</p>

高沢教育長	<p>があると思うんですけども、その整備についても、今、考え中だとは思いますが、決まっていることとか、出てきている案があるのであればお話していただきたいなと思います。あとごめんなさい、最後なんですが、この編成案に関して3月に編成計画策定とあるんですけども、この時点で決定ということになるのでしょうか。</p> <p>1点目と3点目について私の方でお答えいたします。学童保育所の定数は、11年度に両学童を統合して川角小学校と毛呂山小学校の施設の方に統合していくわけなんですけども、そのときの学童の利用人数を推計で年度ごとに確認して行ってこの施設で足りるということで、毛呂山小学校の方は、敷地内の中に岩井学童が3クラス教室を整備したうち、2クラスを今使っている状態なんです。11年度の利用児童数を推計すると、泉野小学校の児童さんがこちらにきても足りる計算ですので、3クラスを展開していくという形で推計しています。それから光山と川角学童についても毛呂小と同じように、岩井学童と同じように光山学童、川角学童の利用人数を推計して新しく作る川角中学校敷地内につくる学童保育の方に足らせるようにしますので、それはご安心いただきたいと思います。それから3番目の3月にこの案は決定かということなんですけども、これは3月に議会の方に報告いただいて決定していくという方向で進めさせていただいておりますのでご理解をいただければと思います。</p>
土屋課長	<p>私の方から休み時間等の小学生、中学生が混ざってというところの話をさせていただきます。まずはあの毛呂山中学校区については施設隣接ということで、毛呂山小学校にグラウンドがあって、毛呂山中学校のグラウンドがありますので、必然的に小学校と中学校の、小学生中学生が分かりますので、特に心配はないと思います。こちら川角中学校のグラウンドなんですけども、川角中学校のグラウンドかなり広いグラウンドなんですけども、毛呂山中学校よりはるかに広いグラウンドとなっております。その中に増築校舎を建てても、これでも毛呂山中学校のグラウンドとほぼ同じくらいのスペースは取れると思います。今、現在の中学生なんですけども、あと前提として、小学生は2時間目が終わった後に業間休みといって、長い休み時間がございます。中学校はないんですね、なので中学生が外で遊ぶのは昼休みだけになります。業間休みについては小学生が広々と使って遊べると捉えております。昼休みについてなんですけども、今現状の中学生も人数が減っていますので、実際このグラウンド全部に広がって遊んでいるという状況では全くございません。今、現在でいうとこの校舎に近いところ、やはり近いところで遊びますので、この辺のスペースで遊んでいるような状況なので全部は使っている状況ではないです。今回遊具スペースをこの辺りに考</p>

	<p>えています。理由としてはここに職員室がありますので、目が行き届きやすいというようなところ、あとは中校地とかって呼んでいるんですけど、ここもかなりスペースがありますので、この辺りを中心に小学生が遊ぶことができるかと捉えています。中学生、体力ありますので少し分けてグラウンドのこちら側でスペースをとるような形をとっていきます。あとはぶつかってしまうんじゃないかという心配もございしますが、基本的には先生方も一緒に遊んでいますので、子供たちをよく見守っていて先生方の目はすぐ近くにあるというところと、毛呂山中学校では先ほど画像で紹介させていただきましたが、実際毛呂山小の児童が毛呂山中学校で一日過ごした中で昼休みも遊んでいる中で、小学生ってわりとチャイムが鳴ったら猛ダッシュで教室に戻るところがあるんですね、そういうところを見ても中学生がよく周りを見ていました。ぶつかることもなく、本当に仲良く遊んでいましたし、そういったところというのはやはり成長段階に応じて色々こう周りに、なんていうんですかね、視野が広がるのかなというところもございしますし、そういったところは確実に子供たち順応できるというか、成長していく部分がございますので、その辺は大丈夫であると考えておりますのでよろしく願いいたします。</p>
D	<p>Dと申します。25ページというのかな、毛呂山小、毛呂山中学校敷地イメージ。ここには、スクールバス発着所候補地とかいてあるんですけども、川角中学校の敷地イメージのほうには書いてないんですよ、このバスターミナルというのがそうなるのかわからないんですけども、川角中学校にはスクールバスは走らないんですか。幼稚園とか保育園卒園したばかりの子が中学校まで歩くのはちょっと厳しいんじゃないでしょうか。そこはどうお考えでしょうか。</p>
土屋課長	<p>私のほうから、まずはバスターミナルなんですが、こちらになります。ちょっと文字が小さくてあれなんですけども。こちらがバスターミナルの予定になりますので。</p>
D	<p>それはスクールバスのバスターミナル？</p>
土屋課長	<p>スクールバスのバスターミナルですね。</p>
D	<p>はい。</p>

土屋課長	川角中学校区に関しましても、スクールバスを出します。こちらスクールバスについては、小学生という形になります。中学校は今の場所にありますので、中学生は今と同じような登下校という形で考えております。
D	そのバスに乗る乗らないとか、距離の判断といいますか。どこから乗っていいよみたいなものはあるんですか。
道地副課長	スクールバスに関しましては、先ほど説明の中でも言わせていただきましたが、適正配置という形で3キロという目安がございますので、3キロ以上の行政区を対象にスクールバスの運行を考えております。3キロ以上の見込みとなる行政区につきましては、川角中学校区では、目白台3丁目、4丁目、東原団地、苦林、玉林寺を考えているところでございます。
D	はい、わかりました。ありがとうございます。
E	E といいます。川角中の方は施設一体型というところで9学年が同じ施設を使うというところで、例えば体育の授業とか、9個学年がある中で、同じ施設でどうやって使い分けていくのか。例えば、同じグラウンドで違う学年が、同じ時間に一緒に使うという場面も出てきてしまうのではというところで、使えるところがかなりこう狭まってしまうみたいなどころもあると思うので、こちらについてどういうふうに考えているかというのを聞きたいです。
土屋課長	私の方からお答えをさせていただきます。実際9学年というところではございます。ただ、児童生徒数は減っていますのでクラス数が、かなり減っている状況であります。そういった状況で体育だけではなく、理科室であったりとかもあるんですが、クラス数を考えた時に時間割上は特に問題なく組めている状況ではあります。その上で先ほども言ったとおり、この辺りかなり広いスペースが取れます。なので低学年の運動をするのもできますし、小グラウンドみたいな形でこちらの活用もできます。あとは体育館がこちらにあるんですが、ここに実は武道場があります。川角中学校の武道場はかなり広く設計されています。こども本当に小学校1年生から4年生くらいまで、体づくり運動であったりとか、マット運動であったりとか、そういったものもできますので、ある意味体育館が大きいものと小さいものが一つずつあるというところで、ゆとりが少しあるなというようなところで授業の方特に問題なく組めますので、ご安心いただければと思います。

E	ありがとうございます。
F	Fと申します。今の回答の中で小学校低学年の子がそのスペースの方でやられるというふうに言われたんですけども、今、現状でそちらの方というのは運動ができるよう整備されているのでしょうか。やはり追いやられているように感じに聞こえてしまうので、そういう運動ができるような環境ができているのであれば納得ができるのですが、そちらをお伺いしたいです。
土屋課長	そうですね、今も中学生がこの辺りで遊んでいたりしますので、今も運動ができる状態ではあります。やはり校舎からなるべく近いところというようにところなので、追いやるわけではないのですが、そこもしっかり運動していきますし、ここも十分なスペースは作っていきますし、そもそもあのおそらくですね、時間割上特に問題なく組んでいますので、その辺は心配がないかなと思っております。
道地副課長	先ほどですね、学童保育所の定員の関係で質問をいただいていたと思うんですけども、学童保育所に関しましては、子ども課の管理という形にはなるんですが、定員の方は各中学校区とも120名という形で考えて、それくらい来るだろうという形で計画を立てております。以上でございます。
G	Gです。先ほどスクールバスの話があったんですけど3キロ以上のところを考えているということで、大体40分くらいってことなんですけど。子どもの足だと、特に低学年がいる班だと例えば1キロちょっと、15分くらいの道のりでも実際30分近く歩いてかかる。特に下校に関してはお友達もいるのでそれ以上にかかったりすることがあるので、スクールバスの基準が3キロだと実際特に低学年のうちには負担が大きいと思うんですけど、スクールバスをいろいろ出すのは大変だと思うんですけども、距離の要件が厳しいと思うんですが、いかがでしょうか。
道地副課長	そうですね、低学年と高学年では差があるというのは承知しているところではございますが、実際に、これは大変申し訳ないんですけども、ある一定の基準を設けさせていただいて、その中での運用というのが基準となっておりますので、大変申し訳ないのですがご理解いただければと思います。
G	もう一回、対象地区の候補を教えてくださいませんか。

道地副課長	先ほど川角中学校区を説明させていただいたのですが、毛呂山中学校区を含めてもう一度述べさせていただきます。川角中学校区の方は目白台3丁目、4丁目、東原団地、苦林、玉林寺になります。毛呂山中学校区は目白台1丁目、2丁目、箕和田、山間部、滝ノ入、阿諏訪、大谷木、宿谷、権現堂という形になりますが、スクールバスだけではなくて学童バスも含めてそういった形の複合のもので運用していくというところでございます。
H	Hです。毛呂小の方なんですけど、やっぱり学校とグラウンドが別にあるじゃないですか、中学校の方と。でも川角中の学校は一緒じゃないですか、中学校だと部活っていうものがあると思うんですよ、僕らも休み時間に野球部なんかはキャッチボールしてました。ボールとか当たるのが小学校1年生にあると思いますし、あとはなんだろうな、小学校と中学校の時間って今わかんないですけど、小学生って40分授業じゃないですか、45、中学生は50分授業ですよ。チャイム何回もなりますよね。それって授業中チャイム何回もなるような感じになりますよね。向こうって別々じゃないですか、混乱しやすいなというの思いますし、授業中チャイム何回もなったらいやだなと思いますし、で小学校2年生なんかは早く帰るわけじゃないですか、で今、家に帰ってから、じゃ学校集合して遊ぼうぜというのが、中学校部活が始まるからできなくなるわけで、遊び場もなくなっちゃうというのはどうなのかなと。
土屋課長	では私の方からお答えさせていただきます。まずチャイム関係でありますが、こちら小学校45分、中学校50分です。今、想定しているのは1時間目は当然同じ時間に始めます。1時間目の終わりは5分ずれると思います。なのでこの終わりの時間は特にチャイムを鳴らさず、2時間目のスタートも鳴らさず、2時間目の終わった後に小学校の方は休み時間が長くなりますので3時間目のスタートがそろいます。3時間目のそろった時間にチャイムを鳴らすと。給食の時間も、中学校の方がちょっと短いんですね。で今掃除の時間は中学校は6時間目が終わってからやっているんですが、そうではなくて小学生に合わせてお昼のところで掃除をもつてくると、5時間目のスタートがそろいます。なので5時間目はチャイムを鳴らすと。他はいわゆる時計を見ながらということになります。既にノーチャイムでやっている学校もあります。それだけではなくて、時間を見ながら生活をしましょうというところでそういう工夫もありますので、そろっているところでチャイムを鳴らし、意識をするというようなことを考えております。部活動については学校も部活動がありますので、ただ部活についてもかなり人数が減っていて、そもそも部活がどこまで存続できるかというようなところもございまして、どこまで部活動がグラウンドを使うか

	<p>というのがありますし、やはりグラウンドのスペースがかなり余ってくるといった状況が考えられますので、小学生が放課後遊ぶところも確保できると考えております。あとは逆に小学校のクラブ活動も5、6年生はありますので、そこはもう中学校の部活と連携してというようなかたちで、小中で、小学校の早い段階で体験できるような形も考えておりますので、また詳細が決まりましたら色々報告できると思います。以上です。</p>
C	<p>何度もすいません。今こういう質疑応答をさせていただいて、いろいろ案があって、今後その案が反映されていくのかどうかというところで議事録みたいなものって今後出ていくのかと、あとは説明会というのが今後どの段階で行われるのかというのをお聞きしたいのですがよろしいでしょうか。</p>
高沢教育長	<p>説明会は、まだこの後も一般住民と町民ですとかそういう方向けも開いております。ですので、今日来られた方も別の会に参加いただいても結構です。それと今まで小学校、中学校ごとに説明会をさせていただきました。それから未就学児の方向けにも今日の午前中に中央公民館でもさせていただきました。そこでも同じような質問等いただいておりますので、それに対してはこちらの方で丁寧に答えさせていただきました。いただいたご質問については十分活かしてまいりますし、それからパブリックコメントの方を現在、1月から2月にかけて行っておりますので、その中でもご意見等は教育委員会にお寄せしてもらっても結構でございます。様々なご意見やご質問いただきながらより良くしてまいりますので、素朴な疑問とか、これどうなってんだということがあったら、遠慮なく出してもらって結構ですのでよろしくお願いいたします。</p>
C	<p>ありがとうございます。</p>
I	<p>Iと申します。先ほど川角中学校区の方は校長先生1人と伺ったんですけども、毛呂山中学校区の方も別々だけでも校長先生お1人なんですか。</p>
土屋課長	<p>私の方から、毛呂山中学校区は隣接はしているんですが、別々の建物ではございますので、こちらは校長先生1人ずつというような形で考えております。</p>
I	<p>もう1点、同じ9年間といっても、間の節目節目の入学式とか卒業式というのは今まで通りという感じでよろしいですか。</p>

土屋課長	<p>こちらも義務教育学校ではございませんので、小学校、中学校ありますので、小学校の入学式、小学校の卒業式、中学校の入学式、中学校の卒業式というかたちで入学式と卒業式がございます。</p>
J	<p>Jと申します。いくつか質問があるんですけどもほかの方が聞いているようなスクールバスについてなんですけど、一定の基準を設けないといけないというのはもちろんわかるんですが、その基準がなんですけど設定されたのが平成25、6年ですか9年くらい前となると、町の状況ですとか、変わってきてると思うのと、実際やるのは毛呂山町の話なので、毛呂山町の子どもたちが実際に3キロまでいなくても、1キロとか2キロとかの距離を低学年の子が歩いて問題ないのかどうかっていうのは、何かその子どもたちに協力してもらって歩いてみる、その皆で歩いてみようか時間どれくらいかかるかなとか、そうやって試す機会とかはあるんでしょうか。というのがちょっとやはり3キロ以内なんで特に低学年の親たちは心配だから保護者が車で送って、ですとかなんかそういう負担が増えたりですとか、それができない家庭は心配だけど歩かせるしかないかというのをその、余計に心配をかけてるのかなと。そこが心配なので基準が大丈夫かどうかもう一度検討しなおして保護者も子どもも納得している状態で基準を作り直すことができないでしょうかというのが1点と、あとはちょっとやっぱり子どもたちの気持ちが心配でして、大人は色々考えますけど、子どもの心がその、うちの子どもは川角中学校区に、川角小学校になるんですけどやはり、小学校と中学校一緒になるというのは、うちの子は変わってから入ることになりますけども、今通っている子とかは切り替えの時期にかかる子は必ず出てくるわけですよ。それに対してどうしても子どもがすごくストレスがかかると思うのでそういうことに対してのどういうふうにしてそれを少なくしていくのかという例えば今小中一貫教育を既に始められているというお話だったんですけども、その機会をどんどん増やしていくのか、とか何か想定はされているのかというのが心配しています。たまに、たまにやるですとか子どもの的にはお楽しみ大会みたいな感じで、中学生と授業するの楽しい、面白いとか楽しいと思えると思うんですが、それが日常になるというのが、子どもだと中々想像しにくいと思うので、大人の都合だけでどんどん進めちゃおうということではなくて、子どもの視点に立って、じゃあどれだけ、同じことになってしまうんですけども、どれだけストレスを減らしていくように考えられているのか、というのを想定されているのかというのがちょっと長くなってしまったんですけど、ご回答をお願いいたします。</p>

<p>土屋課長</p>	<p>まずスクールバスの関係ではございますが、国の方では小学校は概ね4キロとされています。国の方では4キロ以内と。毛呂山町の方では25年、26年に検討した時にそれより短い距離での設定となっておりますので、そんな経緯も知っておいていただければいいのかなと思います。その中で、3キロという提言を受けていますので、その範囲はバスを出していきましょうと決めている経緯がございますので、何を持って安全というか、何キロが危険という基準は今ないので、こういった経緯で基準を設けておりますので、ご了承いただければと思います。あとはその子どもたちの負担であるとか、精神的なストレスであるとかそういった部分につきましては、今現在小中一貫教育をやっていますので、そういった中で交流を進めて参ります。いきなり11年度の時に一つのところに入るわけではなくて、交流の頻度はこれから増やしていきますので、そういった部分で、子どもたちにこう負担がかからないような形でスムーズに移行ができるように考えています。一番教育委員会で捉えているのは、やはり人数が減っていくことでクラス同士の切磋琢磨ができないとか、やはり人間関係づくりですね、色々な考えに触れる機会であったり、色々な人との出会いをやはり増やしていきたいとの思いでの計画となっておりますので。今後も今の状態ですと行きますと正直一クラス、どの学年も一クラス、クラス替えもないというような、全小学校4校をこのまま維持していくとそういうような形になって、先ほど説明もあったように多様な考えに触れられないとか、色々出会いが少なくなってしまうとかそういった部分をなんとか対処したいというようなところで考えでやってございますので、その辺をご理解いただければと思います。以上です。</p>
<p>A</p>	<p>何度もすいません。スクールバスの話が色々出てたと思うんですけども、その中の一つで3キロくらい離れている家庭もスクールバスに乗れないということなんですけども、そうすると今、各家庭で立哨当番とか当番制で回っていると思うんですけども、その範囲も当然広がってしまうと思います。そのときに各家庭への負担というのが必ず大きくなると思うんですね。その中で、例えば先ほどのPTAのこともそうなんですけれども、外部委託ですとか、そういった部分というのを検討されているのかどうか。どうしても予算が組めないという話もあるとは思うんですけども、その中でPTA会費ですとか、各家庭に立哨当番をなくす代わりにこれだけ徴収しますよとかいろいろな面が出てくると思うんですね。昔のように専業主婦、今はそういう言い方をしているかわからないんですけども、専業主婦の方々であればまだPTAも立哨当番もできると思うんですけども、朝、どうしても出勤しなければいけないその時間の中で、子どもたちが3キロくらい歩いてくる中でどうしても遊んだりして遅れたりすると、普通であれば、</p>

	<p>想定している中の時間であれば問題ない時間であっても、遅れてきてもこの班が来ていないからここを離れるわけにはいかないとか、そういった人も出てくると思うんですね。そういったことも含めてやっぱり基準というのを考え直した方がよいのかなと。今、うちは光山小学校で計測したら</p> <p>1. 6キロくらい離れてて、それでもやはり約40分はかかっているの で、どうしても子どもの足とか、そういったことも考えた上でもう一度再度検討とか、立哨当番で配置する場所ですとか、あとは横断歩道とかそういった諸々のことを含めてもう一度検討いただければなと思うんですが。</p>
高沢教育長	<p>はい、貴重なご意見ありがとうございます。登下校の安全に関しては交通安全の指導員の方も登下校時に立ってらっしゃいます。他の市町ですと、登校時のみとか、いらっしゃる方も交通指導員の方が立っているところもあるんですけども、毛呂の方では登下校時の安全配慮ということで危険箇所を立ていただいております。また登校当番の方も、現在児童数が減った関係で、家庭数が減った関係で順番がたくさん、頻繁に回ってきてしまうというそういうお話の中で、当番をする地域のエリアを少し広げて負担を少し軽くしてもらえないかという話も出ています。これはPTAの方々もその辺については充分懸念されているということもありますし、先程来ご質問の出ている登下校の安全配慮のスクールバスの配置についても、いただいたご意見をさらに検討するようにこちらの方でもいただいておりますので、すぐここでそうしますとはいえない部分があるんですけども、極力いただいた意見は準備委員会の方の、通学部会等で反映させて意見として承っておきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
E	<p>Eです。すいません。ちょっとまたバス、スクールバスのことについてになるんですが、使うのにあたっての費用が発生するのかということと、距離によって乗れる人、乗れない人が出てくるということで、一定のところに乗ってバスに乗っていくという形になると思うんですが、人によっては0.5キロ離れているだけでバスに乗れないみたいなことになると思うんですけど、範囲によってはその学校に向かうよりもそのスクールバスに集まる集合場所の方が近いみたいなという人もいると思うので、なんかそういうこの範囲のところに関しては選択制でもいいと思うんで、集合場所に来てもらえば乗れるみたいなことがあってもいいのかなと思うんで検討していただければいいのかなと思います。よろしくをお願いします。</p>
道地副課長	<p>スクールバスの費用というのは乗る児童、生徒さんのご家庭の費用のことだと思っておりますけども、それはもちろん無料という形で検討しております</p>

	<p>す。また、先ほどの部分の集合場所等に関してはまだ詳細が決まっておりますが、先程来の準備検討委員会の中で通学部会等ございますので、その中で今後詳しく検討していくということをご理解いただければと思います。</p>
A	<p>すいません、先ほどから検討するということをおっしゃられているんですが、その検討した結果に対して公表ですとか、文書で開示するですとかそういった予定はあるんですか。こうした説明会でもいいんですけども、そうしたところが実際見えていなくて。聞いてます、言ってますだけで、こういうふうに検討した結果、こうなりましたというのをフィードバックがなさそうな雰囲気があるので、そこをはっきりさせていただきたいと思いました。</p>
道地副課長	<p>今後、令和11年度に向けて、そのおっしゃられているように準備委員会を立ち上げて、順々決まるものから決まっていくという形になりますけれども、その詳細についてはその都度、決まったものを皆さんに報告していく形で考えてございますので、よろしくお願いいたします。</p>
高沢教育長	<p>私の方から少し補足させていただきます。資料にもございます、義務教育9年間の捉え方として小学校6年間、中学校3年間、この9年間を一つの一体として捉えております。その中で4年生までの一区切り、それから5年生、6年生、中1までの一区切り、それから中学校2年生、3年生までの一区切りということで成長段階、それから学習内容等に応じて3つの部類に分けてございます。そこで真ん中の5年生、6年生、中1なんですけれども、中1ギャップですとか、不登校ですとか、結構それも町としても出現しております。学習内容不適應ですとか、人間関係等あるんですけども、どのような理由で学校に足が向かなくなったのかというのは、不透明な部分もございます。いずれにしても学習の保障と、それからさまざまな体験活動の保障は教育委員会では是非させていただきたいということを大前提に実はこれを考えております。特に学習内容の中では、今、国や県の方では小学校の高学年、5、6年生に、算数、理科、体育、外国語、この4つについては専科教科としてさらにしっかり学びましょうという教育プランを立てております。となると、この4つの教科を専門にみる小学校の先生が実は必要になってくるんですね。既に小学校の方では、体育あるいは理科の方で専科の先生を配置して、授業を行っているところがあるんですけども、算数ですとか、それから英語、外国語になりますと中々ね、専門に自信があってやりますよというような方が出てきません。出てこないというか中々それを始めることは難しいんですね。そこで中学校の英語の</p>

	<p>先生、体育の先生、理科の先生、数学の先生等をうまく活用しながら小学校の高学年のそのような教科の充実に充てていきたいというふうなプランで小中の連携を深めております。今、中学校の方から小学校の方に理科の先生が行ったりとかあるいは美術の先生が行ったりとか、ということでその先生の専門教科を小学校の担任の先生と2人で一緒に授業をするというようなことも今やっております。というわけで、先ほど教科センター方式という教室配置の説明があったと思うんですけども、皆さんもご経験あると思うんですけども、中学校になったら、理科は理科室でとか、家庭科は家庭科室でとか、それから美術は美術室でとか、音楽は音楽室でとか、あったと思うんですけども、それと同じように小中学校の子どもたちの方には算数、理科、数学、それと外国語、英語の教室を設けてその場所その担当の先生が授業を行うと。先生が教室に来るんじゃなくて、児童生徒がその場所に行くという形で、その教科に特化した学習を展開していく形で小中連携を深めていきたいとの考えで、この5年生、6年生、中1のところのカテゴリーについてはそのような配置をしていきます。もちろん中2、中3の方は既にそれを行っておりますので、それをそのまま延長上でやっていくということになります。では小学校の1年生から4年生まではというと、ほとんどが担任の先生が授業を持ちますが、時間割等によっては中学校の体育の先生が小学校の低学年の体育にいたりとか、あるいは合同で音楽をやったりとかそういうことも充分考えられますので、そういうスケジュール、それから授業の組み方についても、毛呂山町では、少し先駆けてやっていきたいと思っております。施設設備の面と、それから学習内容、ソフトの面と両方合わせて小中一貫教育を進めていくという方向で考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
道地副課長	<p>他に何かございますでしょうか。もしご自宅にお帰りになられまして、また何か聞き忘れたってというようなことがあれば、教育委員会の方にご質問をいただければ、また回答をいたしますのでよろしく願いいたします。</p>
J	<p>Jです。ちょっと二つの中学校区の資料が詰まっている説明会だったので、目移ってしまって理解するのが難しかった部分があったんですが、学区別の説明会とかは特に執り行う予定はないんでしょうか。</p>
高沢教育長	<p>もう一度お願いします。</p>
J	<p>学区別の、川角中学校区の説明会、毛呂山中学校区の説明会と分けたりする予定はないんでしょうか。</p>

高沢教育長	今回、この編成計画（案）の説明会は、まず小学校それぞれの保護者と中学校それぞれの保護者、それから未就学児の保護者、それから一般の町民向けということでご案内はさせていただきました。ですので、中学校区ごとの別々の説明会はございません。
J	今後もその予定はないのでしょうか。子どもが小さくて、すごく気が散りながら話を聞いていて、私1人で参加できたら、大人だけで参加できたら問題なかったんですけども。
高沢教育長	それは今後の説明会にですね、もしでしたら日程この後ご案内しますので、そちらにまた参加いただいてもそれは大丈夫です。今日は未就学児対象ですけども、一般町民対象の説明会にいらっしゃっていただいてもそれは大丈夫です。
道地副課長	今後、予定として21日、1月21日の日曜日と28日の日曜日にそれぞれの小学校の体育館で一般向けの説明会を開催する予定でございますので、大変申し訳ないんですけども、お客様がおっしゃられているような形の中学校区を分けた形での説明ではないんですけども、また同じような形で説明会を開催させていただきますので、そちらの方にまたご参加いただいてもという形をお願いできればと思います。
道地副課長	それではここで最後に教育長から一言お願いいたします。
高沢教育長	大変貴重なご意見等ありがとうございました。我々の方も11年度の開校に向けてさまざまな準備をしていくわけなんですけども。こちら行政サイドの方で気がつかないところも、もしかしたら有るかもしれません。そのようなときにはまたご意見をいただければありがたいんですけども。今、毛呂山の小中学校の教育は実は学校だけではなく、地域の方々の協力をいただいてやっております。学校運営協議会をそれぞれの中学校区ごとに整備して、地域の方々からご提言、意見をもらったり、あるいは学校の運営に関して承認をもらったり、あるいは地域学校共同活動という組織の中で授業や学校の行事等の中に、PTAだけでなく地域の方にも実は協力を頂いております。例えば書き初めの練習の授業の時に地域の方々に来ていただいてちょっと指導をいただいたりとか、あるいは小学校の家庭科のミシンの授業の時に安全の配慮とか、ご経験があるということで地域の保護者の方に来ていただいてとか、あるいは学校ファームの手入れ等に地域の方々のご協力をいただいたりとか、さまざまな形でご協力を頂いております。先ほど小中一貫授業の中で、手話サークルの方に来ていただいたり

<p>道地副課長</p>	<p>とか、あるいは低学年のリース作りなんかは公民館のサークルの方が入ってもらったりということでもさまざまな形で地域の方に入っていておられます。ですから今、地域と学校とそれから保護者と一体になって学校運営を進めているところです。そういったこともありますので、また今後小学校、中学校入学した時に是非学校のさまざまな諸活動にご協力いただければありがたいと思います。是非よろしく願いいたします。今日は貴重なお時間を共有させていただきましてありがとうございました。今後も我々、毛呂山の小中学校の児童、生徒のために一生懸命取り組んでいきたいと思っています。今日いらっしゃっているお子さんも無事に小学校に入学して有効な9年間を過ごすというふうにしていきたいと思っていますので、是非ご協力を賜ればと思います。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、毛呂山町立小中学校学校編成計画（案）に関する説明会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
--------------	---